

令和3年

東京都教育委員会臨時会議事録

日 時：令和3年4月23日（金）午後9時30分

場 所：教育委員会室

令和3年4月23日

東京都教育委員会臨時会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

(1) 都立学校の対応について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕 (リモート)
委 員	山 口 香 (リモート)
委 員	秋 山 千枝子 (リモート)
委 員	北 村 友 人 (リモート)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	藤 田 裕 司
次長	松 川 桂 子
教育監	増 田 正 弘
技監	矢 内 真理子
総務部長	安 部 典 子
指導部長	藤 井 大 輔
教育政策担当部長	稲 葉 薫
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 本日は、遅い時間から恐縮でございます。ただいまから、令和3年臨時会を開会いたします。

本日は、読売新聞社ほか1社からの取材の申込みがございました。冒頭のカメラ撮影の申込みもございます。これを許可してもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——それでは、許可いたします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 本日は、緊急に臨時会を招集する必要があり、参集することが困難でありましたことから、教育委員の皆様方にはオンラインにより参加する形で、議事を進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、山口委員にお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

報 告

(1) 都立学校の対応について

【教育長】 本日、国におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、東京都・京都府・大阪府及び兵庫県を対象として発出されました。期間は4月25日から5月11日までとなっております。これを受けまして、先ほど都におきましても、対策本部会議が開催され、都における対応について報告をされたところでございます。今回、学校に対する休業措置の要請はなされておきませんが、緊急事態宣言が発せられたことを踏

また今後の都立学校における対応を議題といたしまして、臨時会を招集させていただきました。都立学校におきましては、感染防止対策を徹底しながら、学校運営を継続する方針ですが、その具体的な対応方法について報告をさせていただきます。

それでは報告事項（１）「都立学校の対応について」の説明を、教育政策担当部長からお願いいたします。

【教育政策担当部長】 それでは私の方から、都立学校の対応について説明をさせていただきます。緊急事態宣言に伴います都立学校の対応についてです。

本日、国は緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は４月２５日から５月１１日まで、緊急事態措置として、東京の人流を確実に抑えることを目的に、都民に対する日中も含めた不要不急の外出自粛や移動自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することといたしました。

これに伴います都立学校の対応について、まず「１ 学校運営の基本方針」について御説明します。新型コロナウイルス感染症の変異株による割合が急速に増加していることを踏まえ、これまで以上の危機意識を持って感染症対策に取り組む必要がございます。

都立学校におきましては、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することとし、感染状況に応じて、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分を変えて対応してまいります。

次に「２ 教育活動上の対応」について説明いたします。高校生は通学範囲が広く、生徒の生活圏が広いという特性がございます。また、高校生の感染状況は、他の学校種と比較して感染経路不明が多く、部活動関係や休日における学校外での感染状況も見られております。参考資料のとおり、現在の高校生の感染状況は、都全体に占める割合が低いものの、都全体の傾向と同様に増加の傾向の兆しが見られます。ただいま申し上げました行動特性などを踏まえ、緊急事態宣言下においては、公共交通機関が混雑する時間帯をより一層避けられるように時差通学を徹底するとともに、人流を抑制するため、分散登校を実施いたします。特にゴールデンウィーク期間中、４月２９日から５月９日までにおいては、人流を徹底的に抑制するため、オンラインを活用した教育活動を全面的に実施いたします。具体的には、各学校において、クラウド学習支

援サービスの活用など、様々なオンライン学習を実施する中で、全ての学校において全ての生徒が、原則として1日1回以上同時双方型のオンラインによるショートホームルームなどの活動に取り組むよう工夫いたします。対象学校及び実施内容は記載のとおりでございます。

次に「(2) 中止又は延期する教育活動」についてでございます。感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動を中止いたします。また、全ての部活動についても、大会参加等を除き中止いたします。校外での活動や、修学旅行等の宿泊を伴う行事も中止といたします。

次に「3 ゴールデンウィークも含めた緊急事態宣言中における児童・生徒等に対する指導」について説明いたします。先ほど申し上げましたとおり、これまで以上の危機意識を持って、感染症対策に取り組む必要がございます。感染症の正しい理解とともに、不要不急の外出自粛、生徒のみの会食はしない、カラオケやゲームセンターには行かない、旅行はしないなど、感染症対策の一層の徹底に向けた指導を行います。また、保護者の皆様への周知なども行うことといたします。

次に「4 児童・生徒等への個別配慮」についてでございます。特に配慮が必要な児童・生徒等や、感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等について、健康状態や学習状態を把握いたしますとともに、オンライン等を活用するなどして、学校の学習内容や課題を伝えるなど、個別に対応いたします。

最後に「5 区市町村教育委員会への対応」についてでございます。小・中学校については、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することや、休日においても感染防止対策を徹底するなど、保護者の皆様への周知についてお願いいたします。また、これを機会に、一人1台端末を活用したオンラインの取組の推進や、感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等へのオンライン等を活用した個別の対応についても依頼いたします。なお、小・中学校の児童・生徒の行動特性や感染状況は、高校生とは異なることから、都立学校における教育活動上の対応は求めないことといたします。

説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願

いを申し上げます。何かございましたら挙手をしていただければと思いますが。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 今の状況が厳しさを増している中で、この今回の措置というのは仕方のないことかなと思いますし、こうした形で指導を是非徹底していただきたいなどというふうに思います。ただ、それと同時に、今回少し特殊だと思うのは、長い休み、長いというか、ゴールデンウィークがありますので、必ずしもこの期間中、学校で過ごすわけではなく、学校外で過ごす時間もかなりありますので、そこに対してどこまできちんと児童・生徒たちの意識を徹底することができるかというのは、やはり学校でしっかり指導していただく必要があるなどというのと同時に、大多数の子供たちというのは、むしろ非常に一生懸命、真面目にやっていますので、無理に駄目だ駄目だではなくて、こういう状況の中ではあるけれども、その中でできる休み期間中の過ごし方、楽しみも含めて、単に自粛自粛でつまらない休みにしてしまうのではなく、感染拡大に至らないような、そういうリスクを取らないような過ごし方を子供たちにも考えてもらって、どんなふうな過ごし方をすれば充実した休みを安全に過ごすことができるか、そういったことを是非学校でも子供たちと一緒に話し合ってもらいたいというのが切なる願いです。何とか今回この期間の中で収まってくれることを強く願っております。

以上です。

【教育長】 では指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 今回のことで、毎回なのですけれども、高校、あと都立学校の方には、ゴールデンウィーク前に感染拡大防止に向けて高校生にできることということで、自分のこととしてまずきちんと捉えるということ、それからゴールデンウィーク中、いわゆる休みのところで何ができるのか、何がやったらいけないとといいますか、例えばカラオケですとか、そういった注意しなければいけないこと、あるいは家族の中で考えられること、それからもし自分に不安なことがあったときの相談窓口ですとか、休みが少し続きますので、そういったものを指導資料として配布いたしまして、学校で直前にホームルーム等で指導するようにしているところでございます。

【北村委員】 よろしくお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、遠藤委員をお願いします。

【遠藤委員】 聞こえますか。

【教育長】 はい。

【遠藤委員】 今回、緊急事態宣言の期間のうち、今、ゴールデンウィークが含まれるということで、非常に対応が難しいなと思っていたのですが、ゴールデンウィーク中の対応を伺っておりますと、ここにありますように、オンラインでもできるだけ細かくコンタクトをするということで、ちょっと安心はしたのですね。緊急事態宣言の間の日数のうち、約半分が国民の祝日ということなので、そのところの対応が非常に難しいなと思っていたのですが、先ほど、私の聞き間違いでなければ、毎日のようにホームルームといたしますか、生徒たちとコンタクトをするというふうに聞いたのですが、それで間違いないでしょうか。

【教育政策担当部長】 ゴールデンウィーク中の学校がある日ということになります。

【遠藤委員】 半分が国民の祝日、土日も含めると国民の祝日を含めて、普通であれば休日ですね。ゴールデンウィーク期間中のその休日も、平日同様に生徒たちとコンタクトすると、そういうことではないのですか。

【教育政策担当部長】 そこは休日ということで、コンタクトはしないということになります。

【遠藤委員】 そうですか。実は、家族も含めてですけれども、一般的に言われている繁華街あるいはゲームセンター等のほかに、家庭内感染というのも非常に心配されているわけですから、そういう中でもって、子供たちが半分以上は家族も休日と一緒に過ごすということになると、この辺が通常の緊急事態宣言とは違う、逆に言うと難しいのかなと思って、ちょっと心配はしております。これはもうしょうがないですね。こういうことをしないようにというふうに言って、それを守ってもらうということとしかないですね。

【教育政策担当部長】 その点に関しましては、先ほど指導部長の方からお話もありましたように、事前の児童・生徒への指導とともに、保護者の皆様にも、家庭内で

の過ごし方等については通知の中でお願いをしているところでございます。

【遠藤委員】 分かりました。

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、秋山委員お願いいたします。

【秋山委員】 先ほど指導部長から御説明していただきましたが、相談窓口等も明らかにしてくださるということですが、複数回にわたるこの緊急事態宣言ですので、子供たちのやはり心のケアというのがまた必要になると思いますので、その点を十分手厚くお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【教育長】 それでは、指導部長お願いします。

【指導部長】 心のケアということでは、全ての校種の方に、子供の様子の見守りのポイントですとか、あるいはちょっと簡単なアンケートですとか、そういったひな形はもう用意しております。それから、家庭の方にはリーフレットも用意しております、学校の判断で使えるような形の対応を、今、取っているところでございます。

【教育長】 ありがとうございます。よろしゅうございませうか。

それでは、山口委員お願いいたします。

【山口委員】 この現在の状況を見ると、緊急事態宣言が出されるということは致し方ないということは、恐らく高校生であれば十分理解できることだなというふうには思いつつも、私たち大人も、この長いコロナ禍の生活の中で疲弊していると言いますか、この先どういうふうになっていくんだろうという不安ですとか、いろいろな思いが大人にもあると思うのですね。そういった中で、子供たちがこの状況を受け入れて、先生方の御指導を頂きながら過ごしているわけですがけれども、できれば、先ほどアンケート等もという話がありましたけれども、子供たちの生の声を、そのアンケートの中で是非自由記述のような形で取っていただければなというふうに思います。家庭内でも自分の気持ちを吐露できない、いろいろな思いを表に吐き出せない子供たちというのがいるのだと思うのですね。自分たちだけではなくてみんな我慢しているのだからしょうがないのだというような、気持ちを閉じ込めるような子たちが、それが後になって出てくるよりも、今、やはりそれを誰かが聞いてあげる、受け止めてあげるといふこと、担任の先生であるとか、先生方も御努力されていると思いますけれど

も、一人一人の声を聞くというのはなかなか難しいと思います。ですから、是非そういった声を、先生方に過剰な負担が掛からない形で是非出していただいて、私も是非それを読んでみたいと思います。今、子供たちがどういう気持ちでこのコロナ禍に向き合っているのか、そしてどんな苦しさがあるのか、何を求めているのかというふうなことが、なかなか私たちもじかに声を聞くことができませんので、是非負担にならない程度で結構ですのでお願いをしたいと思います。

【教育長】 それでは、指導部長お願いいたします。

【指導部長】 先ほどアンケートのお話をさせていただきましたが、ひな形ではございますが、今、自由記述もありまして、そのところにどんな小さなことでも気になることや心配なことなどがあったら書いてくださいと。それから特に書くことがなければ、最近楽しかったことなどについても書いてみてくださいというふうな形で、子供の気持ちを素直に書いてもらうような形で、今、そういうひな形を作っておるところでございます。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ほかにございませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

そのほか、何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の教育委員会を終了いたします。遅い時間での急な開催にもかかわりませず、御出席ありがとうございました。

【秋山委員】 ありがとうございます。

【北村委員】 ありがとうございます。

【山口委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。

(了)

(午後 9 時 51 分)